



●大雨に伴うイベント等の中止のお知らせ

■ことこの里 小野川自然プール

7月の大雨によって、プールに土砂が流入し、施設が破損したため、広報ひた7月1日号でお知らせしていた今年度のプール利用を中止します。

☎観光課観光企画係 ☎228210 (市役所3階)

■小鹿田焼民陶祭

10月に4年ぶりの開催を予定していた「小鹿田焼民陶祭」は、大雨による災害のため中止します。開催を心待ちにしていた皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

☎商工労政課地域産業支援係 ☎228239 (市役所3階)

●豪雨災害の義援金を受け付けています

■受付窓口 会計課(市役所1階)

■受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

■受付口座 ・大分銀行日田支店(普通) 7710879(口座名義:日田市災害義援金) ・ゆうちょ銀行(郵便振替口座) 00990-7-198651(口座名義:日田市災害義援金)

※大分銀行、全国のゆうちょ銀行、(一社)全国地方銀行協会に加盟する金融機関の本・支店の窓口(ATMを除く)は、振込み手数料が無料です。

※口座への振込み(送金)の場合、原則、「領収書」の発行は行いません。発行を希望する場合は、下記にご連絡ください。

■現金書留 〒877-8601 田島2丁目6番1号 日田市役所会計課 災害支援担当

■受付期限 8月31日(休)

☎会計課出納係 ☎228207 (市役所1階)



広がる 支援の輪

復旧へ、一歩ずつ

写真提供/NPO法人リエラ

税金や公共料金等の減免

市税・県税等の減免
市税等が減免される場合がありますので、お問い合わせください。
市県民税、国民健康保険税、介護保険料
災害によって住宅等に被害を受けた人
☎税務課市民税係 ☎228396(市役所1階)
☎税務課市民税係 ☎228396(市役所1階)
☎固定資産課 ☎228396(市役所1階)
☎税務課資産税係 ☎228206(市役所1階)
☎自動車税、個人事業税、不動産取得税等
災害によって被害を受けた人
☎大分県日田県税事務所 ☎224175
☎大分県日田県税事務所 ☎224175

上下水道料金の減免

【住宅等の清掃用に使用した場合】

内容
7・8月分の使用料金を減免
※前年同月の使用水量と比較して使用料金を計算します。ただし、比較できない場合は前2か月の平均水量をとり、使用料金を計算します。
申請方法
下記に備付けの上下水道使用料金減免

後期高齢者医療保険料の減免

災害によって被保険者又はその属する世帯の世帯主が所有する住宅等が被害を受け、その被害額が住宅等の価格の10分の3以上あり、前年の所得が1千万円以下の場合、後期高齢者医療保険料の減免を受けることができます。
☎健康保険課国保・年金係 ☎228271(市役所1階)

介護サービス等の利用料の減免

災害によって住宅等に被害を受けた人は、介護サービス等の利用料(自己負担額)が減額又は免除される場合があります。そのため、左記にお問い合わせください。
☎長寿福祉課介護保険係 ☎228264(市役所1階)

NHK放送受信料の免除

大雨による被害における放送料の免除を次のとおり実施します。
免除の対象
災害救助法が適用された区域において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約期間
令和5年7月8月(2か月)
申請方法
「放送受信料免除申請書」に「災害証明書の写し(コピー)」を添えて、左記に送付
☎送付・問合先 ☎87018660
大分市高砂町2丁目36番
NHK大分放送局
経営管理企画センター
☎097153312830
(平日/午前10時～午後5時)
※既に支払い済みの場合は、支払い済みの期間を2か月間繰り下げます。返金を希望する場合は、NHK大分放送局経営管理企画センターにお問い合わせください。
☎NHK大分放送局経営管理企画センター ☎097153312830
☎防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎228363(市役所4階)

中小企業者へのお知らせ

中小企業者への支援
被災された中小企業者・小規模事業者への災害復旧融資等の特別相談を行っています。
【特別相談窓口】
日田市ビジネスサポートセンター
☎5520(午前9時～午後5時)
※月・日曜日、祝日を除きます。事前にご予約ください。
【令和5年7月7日からの大雨による災害に関する特別相談窓口】
日田商工会議所
☎3184(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
日田地区商工会
☎2976(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
大分県よろず支援拠点
☎097153712837
(午前9時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除きます。
☎商工労政課地域産業支援係 ☎228239(市役所3階)